

令和元年12月11日

3年生の保護者の皆様へ

大阪府立北かわち阜が丘高等学校
校長 宮本 憲武

単車・四輪自動車免許の取得について

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は本校の教育に対して多方面から多大なご尽力、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、単車・四輪自動車免許については“3ない運動”の趣旨に準じ、卒業するまでは免許証の取得を認めておりません。その趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 免許取得年齢に達していても、本校を卒業するまで単車（原付バイクを含む）・四輪自動車免許の取得を認めていません。
2. 四輪自動車免許取得などのために教習所に通う場合は、卒業式（2月28日）後にしてください。
3年学年末考査（1月31日まで）後には、登校日や追認指導、追認考査があります。それらを欠席すると卒業認定できない場合があります。

ただし、教習所に入所するための手続きは、卒業式の前に行っていただいても構いません。

また、進路先からの要請等の諸事情がある場合は、担任にご相談ください。

上記のことが守れない場合は、免許証預かり、停学等の懲戒指導の対象になる場合がございますのでご留意ください。